

平成23年 第7回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成23年7月25日(月)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時33分
2 招 集 場 所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室		
3 出 席 委 員	委 員 長	伊 東 敬 一 郎	委 員 長 職 務 代 行 者
	委 員	高 橋 裕 子	委 員
	教 育 長	矢 内 諭	
4 欠 席 委 員	な し		
5 傍 聴 者	な し		
6 事 務 局 職 員 者 出 席 席 者	教 育 次 長	成 田 幸 治	参 事
	参 事 兼 文 化 財 課 長	宮 崎 龍 治	教 育 総 務 課 長
	学 校 教 育 課 長	山 口 研 二	生 涯 学 習 課 長
	図 書 館 長	星 利 宏	中 央 公 民 館 長
	学 校 教 育 課 副 参 事	千 葉 光 弘	
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	石 田 行 男	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長
8 専 決 処 分 報 告		1)	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		2)	大崎市青少年問題協議会委員の任命について
9 議 事	日程第1	議案第20号	大崎市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
	日程第2	議案第21号	大崎地区における平成24年度使用教科用図書採択決定について
10 報 告 事 項		1)	大崎市学校教育環境整備指針の策定について
		2)	第1回大崎市学校教育環境整備指針審議会について

開 会	
委 員 長	<p>出席委員定数に達しておりますので、平成23年第7回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
会議録署名委員の指名	
委 員 長	<p>初めに、第6回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
委 員 長	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>小高委員をお願いいたします。</p>
教育長報告	
委 員 長	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。</p>
教 育 長	<p>ご報告を申し上げます。</p> <p>初めに、去る6月28日、30日、7月1日に行われた第2回大崎市議会定例会一般質問の概要について、でございます。</p> <p>教育委員会に関しましては、小中学校の耐震化及び今後の計画について、学校現場の放射能対策について、学校が非難所となっている場合の運営について、「復興の日」及び「音楽の聞こえる都市（まち）づくり」の取り組みについて、地区公民館のあり方について、小中学校の授業等に使用する教材や消耗品についての質問がございました。</p> <p>当日の説明内容等については、それぞれ担当次長から補足させます。</p> <p>次に、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」について、でございます。教育委員会の平成22年度事業についての点検・評価につきましては、前回の教育委員会定例会におきまして、今年度から市の事務事業評価の統一様式に改めて実施すると説明をさせていただいております。評価委員は学校教育部の事業については青木司一氏、生涯学習部の事業については佐藤正博氏にそれぞれ務めていただくことにし、去る23年7月15日に委嘱状の交付と対象事業の説明を行ったところです。</p> <p>次に小中学校の終業式について、でございます。</p> <p>震災直後という状況の中で始まった1学期が、今月無事に終了いたしました。7月20日に19校で行われた終業式を皮切りに、多くの学校で終業式が行われました。そして、本日古川第一小学校と岩出山地域の小学校5箇所ですべての終業式を終えることができました。教育委員様方に感謝申し上げます。</p> <p>次に、古川第一小学校及び古川東中学校の仮設校舎への引越しについて、でございます。</p> <p>まず、古川第一小学校については、校庭に建設していた仮設校舎が県内でいち早く完成いたしました。7月1日に引越し作業を行い、7月4日からは仮設校舎での授業が始まっております。</p> <p>また、古川東中学校については、総合体育館駐車場敷地内に建設している仮設校舎がもうじき完成する見込みです。7月26日からは、分散している各学校から備品等の運搬が開始され、引越し準備作業にはいることになっております。</p>

	以上で教育長報告を終わります。
委員 長	ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。
教育総務課長	教育長報告にありました6月議会における一般質問（学校教育部）について、補足説明いたします。 （資料に基づき説明） 以上で、補足説明を終わります。
成田次長	6月議会における一般質問（生涯学習部）について、補足説明いたします。 （資料に基づき説明） 以上で、生涯学習部の補足説明を終わります。
委員 長	教育長報告について、質疑はありませんか。
委員 長	避難所になった学校の教職員の勤務についてですが、これからどのようにするお考えですか。
教育長	学校だけではなく公民館も含めて、避難所の危機対応マニュアルを今後きちんと整備し、周知する必要があるのではないかと考えております。また、防災安全課との体制の整備を行っていきたいと考えております。
委員 長	災害対策本部が随時開催されておりますが、その中でこれからの大崎市の方向性が定められてくると思います。学校を避難所とした際の教職員のマニュアルの整備もその一つだと思いますし、教育長がおっしゃったように大切なことだと考えています。 今後、東日本大震災のような広範囲の地震が起こらなかったとしても、大崎市は、東西に長く広がる地域なので、地震に限らず、水害などの局地的な天災があると予想されます。
委員 長	他に質疑はありますか。 （「質疑なし」の声あり）
委員 長	質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。
専決処分報告	
委員 長	次に、専決処分報告に入ります。 初めに、大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、生涯学習課長より報告願います。
生涯学習課長	報告いたします。 大崎市青少年センター運営協議会委員の任期につきましては、平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2年間です。 まず、大崎市PTA連絡協議会役員の交代により、後任として氏家斉明委員が推薦されました。 また、鳴子警察署の生活安全課長が異動いたしましたので、富田博幸委員に代わりました。 この2名につきましては、前任者の残任期間を委嘱いたします。
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 （「質疑なし」の声あり）

委員 長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。
委員 長	次に、大崎市青少年問題協議会委員の任命について、生涯学習課長より報告願います。
生涯学習課長	説明いたします。 大崎市青少年問題協議会委員の任期は平成22年6月1日から平成24年5月31日までの2年間です。 大崎地区保護司会では、前任者に代わり田中義一委員が推薦されました。前任者の残任期間を委嘱いたします。
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり)
委員 長	質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。
議 事	
委員 長	次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第20号 大崎市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。 生涯学習課長より説明願います。
生涯学習課長	説明いたします。 今回の改正は、主に体育館の照明を利用する際の免除についてです。 (資料に基づき説明) この規則の施行につきましては、平成24年4月1日としております。
委員 長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員 長	関係施設に、今回の改正については説明済みですか。
生涯学習課長	6月の月上旬から中旬にかけて、7つの地域で、使用料に関する説明会を行いました。その中で、学校施設開放に関する体育館利用の実費負担ということですべて説明済みです。 説明会では、大崎地域のスポーツ少年団だけ免除するのか、他の団体も同じようにするべきではないのかという質問が上がりました。 児童、生徒はこれからの大崎市のスポーツ振興を背負っていくということで、すべて無料にさせていただきたいと説明したところ、ご理解いただきました。
委員 長	他に質疑はありませんか。
戸 島 委 員	スポーツ少年団は、体育館を利用する際の実費負担が免除となっていますが、屋外運動場を利用する際は免除にならないのですか。
生涯学習課長	屋外運動場の照明につきましては、古川第一小学校と古川南中学校に設備がございます。利用するためには、事前に中央公民館で専用のコインを買っていただきます。屋外照明は、専用のコインを入れることによって利用することができます。 こちらについては、スポーツ少年団も免除にはなりません。

今回は、体育館の照明を利用した際の実費負担の内容について改正を行いました。利用する体育館によって、全面を使用した際には、500円または300円を頂き、片面の利用では料金も半額にしたものを頂きます。

小高委員

7ページの別表についてですが、今までは「校庭」「屋外照明施設」「体育館・武道館」と細かく項目が分かれていたのに、改正案では、一つにまとまっているのはなぜですか。

生涯学習課長

今までは、細かく項目を分けておりましたが、基本的に内容は同じということで、今回の改正に伴い、一つにまとめました。

委員長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第2議案第21号大崎地区における平成24年度使用教科用図書採択決定について、を議題といたします。

星参事より説明願います。

星参事

説明いたします。

本日、採択の決定を提案いたしますのは、学校教育法第34条第1項による、決定済み教科書文部科学省著作教科書及びに特別学級支援学校において使用する学校教育法附則第9条による教科用図書一般図書についてです。

去る7月14日に開催されました、大崎市教科用図書採択協議会の決定通知についてお手元の資料9ページから11ページをご覧ください。

(資料に基づき説明)

以上、平成24年度から平成27年度使用の教科用図書採択についてご説明いたしましたが、ご審議いただきまして、採択決定されますようお願いいたします。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

高橋委員

中学校の教科用図書についてですが、選ばれた出版社はすべて、第1候補の教科書なんですか。

星参事

大崎市では、7月14日に教育委員会でミニ採択を行いました。その時の結果では、美術が別の出版社でしたが、大崎地域の教科書採択で、現在の出版社に決定いたしました。

他の教科につきましては、大崎市は希望どおりでした。

戸島委員

前回のミニ採択でも話題にしましたが、各学校で自分達を使う教科書を決めるのに、空欄があるのはあまり好ましくないことだと思いますので、なんらかの意思決定をして欲しかったです。

星参事

今年度の反省を基に、すべての学校に回答や周知を図り、きちんと教科書を選んでいただくようにしたいと思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

報告事項	
委員長	次に、報告事項に入ります。 学校教育環境整備事業概要説明・懇談会について、教育総務課長より説明願います。
教育総務課長	報告いたします。 7月5日から7月19日の間に、各中学校区ごとに学校教育環境設備事業概要説明・懇談会を行いました。 (資料に基づき報告)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	懇談会のことではないのですが、7月22日に開催されました第1回大崎市学校教育環境整備指針審議会では、傍聴の方はいらっしゃいましたか。
教育総務課長	今回、審議会で傍聴はいらっしゃいませんでしたが、報道関係の方が2社来ており、途中まで傍聴していかれました。
委員長	傍聴に来た方の中には、審議委員と直接会話をしたいという意見があるのではと考えているのですが、実際のところそういうことは想定されそうですか。
教育総務課長	現在、事務局では想定しておりませんが、ご意見をいただきましたので、今後の対応を検討していき、審議委員会のメンバーとも相談したいと思います。
委員長	他に質疑がありますか。 (「質疑なし」の声あり)
委員長	質疑がないようですので、次に移ります。
委員長	次に、第1回大崎市学校教育環境整備指針審議会について、教育総務課長より説明願います。
教育総務課長	説明いたします。 7月22日に第1回大崎市学校教育環境整備指針審議会を開催いたしました。その際に、委員15名に委嘱状をお渡しいたしました。 審議会では、検討項目1「幼稚園教育の方向性と民間活用の拡大」、検討項目2「通学区域の設定と区域外通学の弾力的運用」、検討項目3「教育施設再編の必要性和統合廃の推進」を議題とし、委員の皆様からは検討項目ごとに質疑を頂きました。 審議会では、検討項目1について活発なご意見をいただきました。時間の都合もあり、検討項目1のみの質疑で第1回目の審議会は終了いたしました。 次回は、検討項目2と3の質疑から始まり、残りの検討項目の説明を申し上げます。日程につきましては、8月の下旬で現在調整を行っております。
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
戸島委員	審議会の記録というのは、どのようにすれば見るのでしょうか。
教育総務課長	審議会は、基本的に公開が原則なので、傍聴していただくことが可能です。また、情報公開で審議会の内容を確認していただくこともできます。
委員長	ホームページで内容を公開するということですね。

<p>教育総務課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>内容の公開だけではなく、会議録をホームページで公開する予定です。</p> <p>他に質疑がありますか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がなければ、以上で報告事項を終わります。</p> <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>委員 長 _____</p> <p>署名委員 _____</p>